

一般会計から国保会計へ財政的支援を

繰入れは考えていない



杉野 明 議員

Q

アメリカ発金融危機で、大企業では、派遣、期間労働者等の雇い止めが広がっています。こうした中で、国保税の滞納も広がり、資格証、短期保険証の人も広がり始めています。こうした時こそ、国や地方自治体の財政支援が問われています。

①資格証明書の発行はあるのか、発行の理由は。②後期高齢者医療保険で19年度中に短期保険証が発行されているか。③本町は、全国で一番国保税が高かったが、今は何番目か。④国保税の軽減のために、一般会計からの法定外繰り入れしては。⑤最高限度額の引き上げをしては。

A

①1年以上国保税を滞納している一人の方に資格証明書を発行しています。②後期高齢者医療保険での短期証の発行はありません。③平成20年度の愛知県保険者別賦課状況によれば、県内で24番目になります。④国保税の税額を軽減する目的で一般会計から繰入れを行うことは、現在考えていません。⑤今年度に賦課限度額を改正したので今後は、近隣市町の動向を見極めて判断します。

学校給食の保護者負担の軽減を

食材費は保護者負担が原則

Q

来年4月より学校給食の値上げが1食当たり小中学校が30円、幼稚園が10円を値上げするというが、財政支援の考えは。

①平成19年度決算ベースで、小、中学校、幼稚園でそれぞれ年間いくらになるか。

②東海市のように1食当たり10円の財政支援としては。

③食に対する安全の関心が高まっている中で、地産地消の促進の目標を持つて取り組んでいるか。

A

①給食費の値上げによる額は、小学校837万6千円、中学校427万2千円、幼稚園25万9千円、全体で1,290万7千円となります。②食材費は保護者負担が原則ですので、財政的支援の実施は考えていません。③地産地消の推進については、今後も検討を続けていきます。

榎三股谷口地区、土地造成工事による土砂流出の危険

事業者・地主へ改善するよう指導

Q

土地造成業者から事業説明が榎区になされ、その都度、問題点を文書で対応したにもかかわらず、問題点が反故にされ今日にいたっている。最近、事業所に行っても事業活動がなされていない。心配なのは大雨時に土石流の危険性があるのではないか。行政としてどう対応しているか。

A

事業区域内には防災上の対応として沈砂地が2箇所設置されており、関係各課による週1回パトロールを実施し、現地の確認をして監視を行っています。

隣接地に被害が出ないよう監視すると共に、県知多建設事務所等と連絡を密にして、事業者並びに地主へ改善するよう指導をします。



三股谷口地区

その他の質問項目

●悪臭の即効性のある有効な行政指導について